

## 第8回茨城クラフトフェア実施要項及び開催規約

### □実施概要

開催目的	手作り作品の展示・販売を通じた来場者と出展者の交流を契機に、地域の交流人口の拡大と文化的地域づくりに寄与することを目的とする。
開催期間	2024年3月16日（土）～17日（日）雨天決行
開催時間	3月16日（土）午前10時～午後4時 3月17日（日）午前10時～午後3時30分
開催場所	茨城県筑西市ヒロサワ運動公園（下館運動公園）芝生広場 （〒308-0067 茨城県筑西市上平塚627）
主催	茨城クラフトフェア実行委員会
後援	筑西市 筑西市観光協会 筑西市教育委員会（株）茨城放送

### □クラフトブース出展要項 ※飲食ブースの出展は別項をご覧ください。

出展資格	茨城クラフトフェア実施要項及び開催規約に同意できる方で、一緒にクラフトフェアを楽しめる方。（資格審査がございますので規約をご確認ください。）
公募定員	120名程度
参加費	【標準】11,000円（4m×4m） 【大型】15,000円（6m×4m） （2日間/通信費・広告費・DM製作費用等） ※振込手数料はご負担願います。 ※納付されました参加費は返金致しませんのでご了承ください。
募集期間	2023年11月10日（金）～12月11日（月）当日消印有効
郵送先 問い合わせ	〒308-0031 茨城県筑西市稲荷町丙123（有）諏訪書店内 茨城クラフトフェア実行委員会事務局 代表 諏訪光一 TEL090-1039-3577

## 《開催規約》

### □出展資格審査

- ・ 出展できる作品は、本人または同工房で制作したものに限る。  
※仕入れ品などを販売した場合には、即時撤収とする。
- ・ 個人での参加が原則。ただし、夫婦・親子・きょうだいで制作した作品での参加も可。  
※生計を同一とした家族に限る。
- ・ 2日間、作家本人が参加し、作品の説明と管理を行うこと。
- ・ 作品を展示するためのテント・展示台等を用意すること。
- ・ 審査のために作品の写真を提出すること（Lサイズ2枚以上）。  
※同封いただいた写真は、チラシ・ポスター等に使用させていただく場合がありますので  
予め承諾いただくようお願いします。
- ・ 初めて参加する者は、過去のイベントでの出展の様子が分かる写真を1枚送付すること。
- ・ ワークショップで火気を使用する場合は消火器を用意すること。
- ・ 出展作品（展示内容）が審査書類と異なる場合は、撤収を勧告する場合がある。

### □出展での注意事項

- ・ 出展スペースは4m×4m（11,000円）
- ・ 大型テントを設置することも可能6m×4m（15,000円）  
※大型テントのスペースには限りがあるため、申込用紙の記入欄に記入のこと
- ・ 出店エリアは全面芝生であり、開催時期の芝生は燃えやすいことから、ストーブ等の使用は全面禁止とする。ただし、地面から離れた机上等で湯茶等を沸かす事は可とする。
- ・ テントは必ず風雨対策を施し、ペグや重り等により固定すること。テントの張り方が悪い場合にはイベントの安全を考慮し撤収を勧告する場合がある。  
※ペグ・張り綱等の詳細については「**出展でのテントの張り方についてのガイドライン**」  
**を参照のこと。**
- ・ 車中泊に対応できる場所を確保済み。前日の3月15日から使用可能（無料）
- ・ 電源の用意はなし。出展者側で発動機等は用意のこと。（消火器を用意）
- ・ 電源（発動機）を持参する者は申込用紙に記入のこと。
- ・ クラフトブースでの飲食の販売は禁止。
- ・ 出展エリア及び会場内は全面禁煙。（喫煙スペースはありません。）

### 【搬入・搬出】

- ・ 3月15日は午後1時～午後4時まで、16日は午前9時まで（午前9時から交通規制）
- ・ 15日は夜間警備なし、16日は夜間警備あり、テント内の管理は自己責任とする。
- ・ 搬入、搬出時の芝生内への車の乗り入れは不可。
- ・ 搬出は、17日午後3時30分以降とする。（時間厳守）。

### □出展でのテントの張り方についてのガイドライン

過去のイベント開催中、突風により出展者のテントが飛ばされる事故が発生しました。幸い来場者にケガはありませんでしたが、この教訓から、今回からテントの設営に関し、ペグと張り綱について下記のとおりルールを設けましたので、必ず守るようお願いします。

#### 【ペグ、張り綱の仕様】

1. ペグは長さ20cm以上、太さ6mm以上の物を使用すること。
2. ペグでテント本体を固定した上、張り綱をペグにて四方を固定すること。
3. 張り綱は太さ4mm以上又はベルト等でテントを地面に固定できるもの。

※ペグ・張り綱は事務局でも販売する。（ペグ1本200円、張り綱無料）

#### 【留意事項】

1. 上記の対策に従わない場合には即時撤収を勧告する。
2. イベント保険は、来場者、出展者の傷害が対象となるため、突風等によりテントが飛ばされ、他の出展者の作品を損傷した場合等は当事者同士での解決となる ※保険対象外
3. 天候の悪化による撤収等の判断は本部の指示に従うこと。
4. その他、ペグ・張り綱に関して不明な場合には事務局まで。